

全大教新聞

2018年12月10日
第354号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)



[PDF版 (全面カラー)]
http://zendaikyō.or.jp/?page_id=107

[電話] 03-3844-1671

[HP] <http://zendaikyō.or.jp/>

[所在地] 〒110-0015
東京都台東区東上野
6-1-7 MSKビル7階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

- 1 高専単組代表者会議(11月17日~18日)
- 2 医療3単組国要請行動(11月14日)
- 2 秋冬季・合同地区別単組代表者会議 続報
- 2 関東甲信越地区(11月3日)
- 3 論壇「カジノのギャンブルの怖さ」
- 3 静岡大学 人文社会科学部教授 鳥畑 与一
- 3 職場のQ&A(8)「組織率と組合の交渉力」

- 4 単組からのレポート
- 4 弘前大学
「学内研究会開催される」
- 4 高知大学
「地域の大学」の教職員組合として」
- 4 わたしもひとこと

第29回医科系大学教職員懇談会 名古屋大学で開催！ 11月10日~11日



13大学60人が参加 (於:名古屋大学医学部附属院内)

安全・安心な医療、安心して働き続けられる大学病院を！

2018年11月10日、11日の2日間、「安全・安心な医療、安心して働き続けられる大学病院を」のテーマの下に、第29回医科系大学教職員懇談会(医大懇)が名古屋大学医学部を会場に開催され、13大学60人の参加が紹介されました。

「記念講演「暮らしの中の憲法」

記念講演では、名古屋大学大学院法学研究科教授の大河内美紀氏を迎え、「暮らしの中の憲法(働き方と憲法)」について講演を戴き、労働条件の最低基準を法律によって確保することを謳った憲法27条、労働者

「組織と運動の強化を」

分科会では、「安全・安心の医療をめざして、教職員の労働条件改善」、「魅力ある組合と組織づくり」、「子育て世代に必要な労働環境」をテーマに4つの分科

た。「36協定など勉強会が必要と感じた。知らないことが多すぎると思う」と。

閉会集会では、名古屋大学の市村看護部長より「立場は違っても目指すところは同じ。医療を通じて社会に貢献すること。広く情報

を交換し現状を打開する何らかのヒントを見出して戴きたい。」との挨拶がありました。

上で、組合の役割は重要となっている。医大懇を契機に組織と運動の強化を図っていくとする集会宣言を採択し終了しました。

国立大学法人の一法人複数大学への制度改正準備が進められる 少なくとも4協議体で法人統合への協議始まる

2004年に国立大学が法人化されて以来、国立大学法人法では、一つの国立大学法人が一つの国立大学を設置することが定められています。

現在、少なくとも4つの国立大学法人の組み合わせの協議体が協議を開始しており、2020年度ないし2022年度の法人統合を行うことを目指しています。

また政府は一法人複数大学を可能とする法改正に向けて検討を開始しています。

現在、文部科学省に「国立大学の一法人複数大学制度等に関する調査検討会議(有川節夫座長)」が設置され、11月14日までに4回の会合が開かれています。第2回会議(10月16日開催、非公開)では、4協議体からのヒアリングが行われ、その概要は第3回の会議時に報告されま

した。第3回の会議(10月24日)では、複数の委員から一法人複数大学という制度の意義・必要性への疑問が呈され、大学統合とはちがうメリットがどこにあるのかの明確化が必要との意見が出されています。第4回会議(11月14日)では、一法人複数大学方式をとった場合の、法人の長、学長の選考・任命の方法、教育研究評議会、経営協議会のそれぞれを法人に置くか各大学に置くかといった、ガバナンスに関わる制度について議論が行われました。この中で、法人の長は現在の制度の学長選考会議に相当する組織での選考をすべしという方向でおおよそまとまった議論がなされましたが、各大学の学長の選考については、法人経営の一体性を担保し、かつ責任主体を法人の長に集約すべしという論理で、法人の長による選考・任命という意見も出されています。

もっとも早く協議を開始したのは名古屋大学と岐阜大学の組み合わせです。名古屋大学が、指定国立大学法人への申請に、「マルチ・キャンパスシステム」の樹立を提案の一つの項目として掲げ、それが評価のポイントの一つとなつて指定されました。まずは2大学で東海国立大学機構(仮称)を設立し、その後順次他の国立大学の参加を促す考えだとしています。その他、静岡大学と浜松医科大学が2021年度、小樽医科大学・北見工業大学・帯広畜産大学の組み合わせと奈良女子大学・奈良教育大学の組み合わせが2022年度の法人統合を、それぞれ目指すとしています。

(書記長 長山泰秀)